

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 岡山本社
(岡山県岡山市北区東古松南町6番29号)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町二丁目2番12号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,743,282	6,789,209	9,485,980
経常利益 (千円)	51,402	74,666	164,921
四半期(当期)純利益 (千円)	11,084	34,813	82,307
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	13,506	63,104	83,697
純資産額 (千円)	1,594,646	1,693,334	1,661,074
総資産額 (千円)	4,310,153	4,488,743	4,809,671
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.97	9.31	22.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.93	9.21	21.76
自己資本比率 (%)	36.8	37.5	34.3

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.99	11.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約などの決定または締結などはありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等の効果によって、景気は緩やかな回復基調となりましたが、個人消費は持ち直しつつあるものの底堅い動きが続いており、円安による仕入コストの上昇もあって、先行きについては依然不透明な状況となりました。

当社グループ商勢圏におきましても、基調的には緩やかな回復を続けており、消費税率引き上げの影響は和らいでいる傾向にありますが、業種間で業況判断などに差が生じる結果となりました。

このような環境のなか、当社グループは、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』のもと、顧客志向の営業活動を徹底するために、当社グループの持つ地元企業や関係者とのネットワーク、あるいは、あらゆる広告媒体を活用できる当社グループの経営環境を活かし、各企業の課題解決に資する総合コミュニケーションサービスの提案に努めてまいりました。その結果、地元企業において、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減と天候不順の影響に起因した広告出稿量の低下がありました。第3四半期におきましては、年末年始にかけた各企業のセールスプロモーション活動を安定して受注したほか、愛媛県から受託した日本最大級の国際サイクリングイベント「瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会『サイクリングしまなみ』」の運営実施、および、昨年12月の衆議院議員総選挙に関連した広告受注があり、当社グループの売上高は6,789百万円（前年同期比100.7%）となりました。

利益面におきましては、売上総利益率が前年同期と比べ0.8ポイント改善し、売上総利益は1,175百万円（前年同期比105.4%）となりました。また、前期に設立した南放セーラー広告株式会社の諸費用を期首から計上したこともあり、販売費及び一般管理費が1,112百万円（前年同期比103.7%）となりましたが、売上高の確保と売上総利益率の改善から、営業利益は63百万円（前年同期比147.3%）、経常利益は74百万円（前年同期比145.3%）、税金等を差し引いた四半期純利益は34百万円（前年同期比314.1%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,488百万円となり、前連結会計年度末に比べ320百万円の減少となりました。

資産の部では、受取手形及び売掛金の減少と借入金の返済による現金及び預金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ333百万円減少し、2,288百万円となりました。また、株式市場の回復による投資有価証券の時価の上昇を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ12百万円増加し、2,200百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と短期借入金の減少を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ594百万円減少し、1,760百万円となりました。また、社債の発行を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ241百万円増加し、1,034百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ32百万円増加し、1,693百万円となりました。これは主に期末配当金の支払いと、四半期純利益の獲得、および、投資有価証券の時価の上昇を主な要因とするその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		6,078,000		294,868		194,868

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,340,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,737,100	37,371	
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,371	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が27株含まれています。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町 二丁目7番20号	2,340,300		2,340,300	38.50
計		2,340,300		2,340,300	38.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	956,284	658,682
受取手形及び売掛金	1,596,105	2 1,444,521
商品及び製品	7,208	6,760
仕掛品	14,460	49,332
原材料及び貯蔵品	1,196	956
未収還付法人税等	-	49,899
その他	53,906	84,510
貸倒引当金	6,848	6,014
流動資産合計	2,622,313	2,288,648
固定資産		
有形固定資産		
土地	825,986	837,618
その他(純額)	336,349	332,769
有形固定資産合計	1,162,336	1,170,388
無形固定資産		
のれん	51,000	42,000
その他	28,940	26,150
無形固定資産合計	79,940	68,150
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	632,537	629,598
その他	339,066	357,499
貸倒引当金	26,522	25,541
投資その他の資産合計	945,081	961,556
固定資産合計	2,187,358	2,200,095
資産合計	4,809,671	4,488,743

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,568,715	² 1,247,350
短期借入金	200,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	188,184	101,506
未払法人税等	47,627	396
賞与引当金	72,828	39,053
返品調整等引当金	6,111	1,596
その他	271,861	220,584
流動負債合計	2,355,327	1,760,486
固定負債		
社債	-	300,000
長期借入金	548,184	492,724
退職給付に係る負債	158,846	155,379
役員退職慰労引当金	46,191	2,365
その他	40,047	84,452
固定負債合計	793,269	1,034,922
負債合計	3,148,597	2,795,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,469,302	1,486,019
自己株式	320,411	320,411
株主資本合計	1,638,840	1,655,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,201	31,169
退職給付に係る調整累計額	3,701	2,878
その他の包括利益累計額合計	12,499	28,291
新株予約権	9,734	9,486
純資産合計	1,661,074	1,693,334
負債純資産合計	4,809,671	4,488,743

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,743,282	6,789,209
売上原価	5,628,305	5,613,815
売上総利益	1,114,977	1,175,394
販売費及び一般管理費	1,072,167	1,112,333
営業利益	42,810	63,061
営業外収益		
受取利息	53	47
受取配当金	2,783	3,915
投資不動産賃貸料	32,525	32,702
その他	5,629	4,634
営業外収益合計	40,991	41,300
営業外費用		
支払利息	9,836	8,659
不動産賃貸費用	14,813	13,251
貸倒引当金繰入額	7,000	131
社債発行費	-	5,726
その他	749	1,925
営業外費用合計	32,399	29,694
経常利益	51,402	74,666
特別利益		
投資有価証券売却益	-	431
新株予約権戻入益	434	248
特別利益合計	434	679
特別損失		
固定資産除却損	133	28
減損損失	-	3,652
特別損失合計	133	3,680
税金等調整前四半期純利益	51,702	71,665
法人税、住民税及び事業税	20,859	20,187
法人税等調整額	19,758	16,664
法人税等合計	40,618	36,852
少数株主損益調整前四半期純利益	11,084	34,813
四半期純利益	11,084	34,813
少数株主損益調整前四半期純利益	11,084	34,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,421	31,169
退職給付に係る調整額	-	2,878
その他の包括利益合計	2,421	28,291
四半期包括利益	13,506	63,104
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,506	63,104
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が916千円減少し、利益剰余金が592千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ155千円増加しております。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	31,753千円	37,240千円

2 四半期連結決算期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	3,499千円
支払手形	千円	20,700千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	18,994千円	27,708千円
のれんの償却額	6,123千円	9,000千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,688	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高などの記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高などの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円97銭	9円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	11,084	34,813
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	11,084	34,813
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,737	3,737
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円93銭	9円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整金額(千円)		
普通株式増加数(千株)	43	43

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 呂 貴 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。